

令和6年度

文化財防災設備現況調査等
委託業務（R06）

業務番号 6文財 第12号

入札条件等説明書

令和 6年 7月16日

奈良県 地域創造部 文化財課

入札条件（業務委託用）

業務名	文化財防災設備現況調査等 委託業務（R06）
業務対象場所	奈良県内 指定文化財所在地
履行期限	契約締結日 ～ 令和7年3月14日まで
開札日時・場所	令和6年7月31日 午後3時00分 奈良県会計局入札室県庁主棟6階北側

今回の入札は下記の条件により行います。

- 1 共通事項 別記事項のほか、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)、奈良県契約規則(昭和39年規則第14号)その他の法令、規則などに基づいて行います。
- 2 条件事項

入札方法	投函 ／ 郵便 投函郵便併用	予定価格	事前に公表しない
入札回数 (不落随契手続きは行いません)	1回	入札書比較価格	事前に公表しない
契約保証	奈良県契約規則第19条に定めるところによる	調査基準価格	設定しない
前払金の請求	可・不可	調査基準比較価格	設定しない
テクリス登録	義務・不要	各年度における 支払予定額の割合	令和6年度 100 %
入札書宛名	奈良県 地域創造部長		年度 %
入札保証金	奈良県契約規則第4条に定めるところによる	入札書提出期限	令和6年7月30日

奈良県 地域創造部 文化財課

1. 入札注意事項

- (a) 入札書の宛名は、『 奈良県 地域創造部長 毛利 嘉晃 』です。
- (b) 入札者は本人名義に限り、代理人の入札は認められません。
- (c) 入札書は封筒に入れ、封書の表に「入札書在中」と明記し、併せて業務番号・業務名・業務対象場所・会社名及び入札書投函日(開札日)を記入して下さい。
封筒は、代表者の印(法人にあっては法務局登録のもの)で封印して下さい。

(封筒の記載例)

	入札書在中	日付
表	奈良県 地域創造部長 毛利 嘉晃 殿	
	業務番号	6文財第〇号
	業務名	〇〇〇〇〇〇
	業務対象場所	〇〇〇〇〇〇
	会社名	〇〇〇〇〇〇

裏	印 ————— 印 ————— 印
---	-------------------

- (d) 入札書は二重封筒とし、入札書を入れた中封筒を表封筒に入れ、表封筒に「7月31日開札 文化財防災設備現況調査等 委託業務 (R06) 6文財第12号 入札書在中」と朱書きのうえ、文化財課長 あての親展とし、下記まで書留郵便でお送り下さい。

**<送付先> 〒630-8501
奈良市登大路町30番地
奈良県 地域創造部 文化財課長**

(表封筒の記載例)

	書留
表	文化財課長 殿
	親 展
	7月31日開札 文化財防災設備現況調査等 委託業務 (R06) 6文財第12号 入札書在中

- (e) 入札書の提出期日は、令和 **6 年 7 月 30 日 (火) 午後 4 時30分** までとします。

- (f) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載して下さい。
- (g) 予定価格及び最低制限価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者としますが、落札候補者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、下記の日時、場所において「くじ」を実施し、落札候補者を決定します。
ただし、「くじ」を辞退することはできません。
「くじ」の対象となった参加者には、入札執行者より対象となった旨連絡します。
「くじ」を行う日時 令和6年8月1日（木）午後3時00分
「くじ」を行う場所 奈良市登大路町30番地
奈良県会計局入札室県庁主棟6階北側
- (h) 入札心得を熟読のうえ入札書を作成して下さい。
- (i) 設計図書及び入札条件等説明書は、入札書送付の表封筒に同封するなどして、開札日までに返却して下さい。

2. 質疑について

- (a) 質疑は、原則として別添「質疑書」にて受付します。
質疑書の提出は、下記受付時間内に持参又はファックスで提出して下さい。（ファックスで提出された場合は、電話にて担当者へ送信確認を願います。）
なお、質疑がなければ質疑書の提出は不要です。
- (b) 受付日時
令和 6 年 7 月 23 日（火） 午後 4時30分 まで
- (c) 質疑で見積金額に影響する内容がある場合は、**令和 6 年 7 月 25 日（木）午後 4時30分までに**各社に回答書をファックスで送付します。

<業務担当者の問い合わせ先>

連絡先 奈良県 地域創造部
奈良県文化財課 建造物係
TEL：0742-27-9865
FAX：0742-27-5386
担 当： 佐野

<お知らせ>

公契約条例に関する遵守事項

本業務を受注しようとする者は、この遵守事項を理解した上で受注すること。

- 1 奈良県公契約条例の趣旨にのっとり、公契約の当事者としての社会的責任を自覚し、本業務を適正に履行すること。
- 2 本業務の履行に当たり、次に掲げる事項その他の法令を遵守すること。
 - ア 最低賃金法第4条第1項に規定する最低賃金の適用を受ける労働者に対し、同法第3条に規定する最低賃金額（同法第7条の規定の適用を受ける労働者については、同条の規定により減額して適用される額をいう。）以上の賃金（労働基準法第11条に規定する賃金をいう。）の支払を行うこと。
 - イ 健康保険法第48条の規定による被保険者（同法第3条第4項に規定する任意継続被保険者を除く。）の資格の取得に係る届出を行うこと。
 - ウ 厚生年金保険法第27条の規定による被保険者（同条に規定する70歳以上の使用される者を含む。）の資格の取得に係る届出を行うこと。
 - エ 雇用保険法第4条第1項に規定する被保険者について、同法第7条の規定による届出を行うこと。
 - オ 労働保険の保険料の徴収等に関する法律第4条の2第1項の規定による届出を行うこと。
- 3 本業務の一部を、他の者に請け負わせ、若しくは委託し、又は本業務の履行に他の者が雇用する労働者の派遣を受けようとするときは、当該他の者に対し、この遵守事項を周知し、遵守するよう指導すること。

入札者心得

- 1 入札室においては、静粛にしなければならない。
- 2 入札者（その代理人を含む。以下同じ。）以外の者は、入札室に立ち入ってはならない。
- 3 入札者が入札しようとする場合は、係員に入札通知書を提示すること。
- 4 すでに投函した入札書の引き替え、変更または取り消しは認めない。
- 5 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- 6 入札者は、入札に当たっては、他の入札者と入札意思、入札価格（入札保証金の金額を含む。）又は入札書、工事費内訳書、技術提案書その他奈良県に提出する書類（以下「入札書等」という。）の作成についていかなる相談も行ってはならない。また、入札価格の決定及び入札書等の作成は、独自に行わなければならない。
- 7 入札者は、落札者の決定前に、他の入札者に対して入札意思、入札価格（入札保証金の金額を含む。）、入札書等を意図的に開示してはならない。
- 8 電子入札システムによる入札者は、電子証明書（ICカード）を不正に使用してはならない。
- 9 入札者は、談合情報等があった場合には、発注者の事情聴取等に協力し、誓約書等の提出に応じなければならない。
- 10 入札者は、入札執行の完了に至るまではいつでも入札を辞退することができる。また入札を辞退した者は、これを理由として以後の入札等について不利益な取扱いを受けるものではない。
- 11 次の各号に該当する入札は、無効又は失格とする。
 - (1) 入札書に記名押印を欠く入札
 - (2) 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
 - (3) 同一入札者がなした2以上の入札
 - (4) 入札金額の訂正した入札若しくは判読しがたいと認められる入札
 - (5) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札
 - (6) 入札に関し談合等の不正行為をした者の入札
 - (7) 係員の指示に従わない等入札室の秩序を乱した者の入札
 - (8) その他入札条件に違反した入札
- 12 落札価格は、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額である。
- 13 投函入札においては、入札手続き執行途中で入札参加可能者が3者未満となったときあるいは入札時に入札参加者が3者未満となった場合は、その段階で入札手続きまたは入札を中止する。

入札に参加される皆様へ！

入札を辞退される場合は、開札までに辞退届を提出して下さい。

記

1. 業務名・業務番号 6文財 第 12 号 文化財防災設備現況調査等 委託業務 (R06)

2. 開 札 年 月 日 令和 6 年 7 月 31 日 午後 3 時 00 分

3. 留 意 事 項

- 入札執行回数は、1 回です（不落随契手続は行いません）。
- 次のような場合は、入札は失格又は無効となりますので注意してください。
 - ①入札金額が入札書比較価格より高い額である場合
 - ②入札金額が最低制限比較価格より低い額である場合
 - ③入札書を書留郵便以外の方法で送付した場合
 - ④入札書の封印を代表者印（法人にあっては法務局登録のもの）以外で行った場合
- 上記の場合のほか、入札に参加できなくなる場合や無効となる場合の具体例をいくつか例示しますのでご参照ください。

<次のような場合に入札は無効となります>

- 工事名を誤って記載した：『道路維持修繕工事』を『河川維持修繕工事』と記載したような例
- 誤字・脱字：『○○○道路改良工事』とすべきところを『□□□道路改良工事』と記載したような例や、下記のように入札書の金額欄に額の位を間違えて記入したような例

※入札書に『1 千 5 百万円』と記入しようとして

		億	百	千					円
		1	5	0	0	0	0	0	—

円と記入

- 該当業務以外の業務に係る入札書を投函した
- 代表者の押印漏れ
- 本人以外の者がした入札
- 必要事項の記載漏れ
- 投函した入札書をひきかえて訂正した

<次のような場合は入札に参加できません>

- 入札書提出期限までに入札書が届いていない

このほかにも無効となる場合や入札に参加できなくなる場合がありますので、疑問があれば早めに入札を行う機関にご質問いただくか、入札の際は入札執行職員の説明をよくお聞き下さい。

なお、同じ入札に参加した者同士（いわゆる「相指名業者」）間における下請負は、「望ましくない下請負関係」と言えますので、ご留意下さい。

奈良県 地域創造部 文化財課

入札書の記載において、次の場合は、失格または無効となる場合がありますので、ご注意ください。

◎入札書における失格・無効基準

様式 1

入 札 書

金

億	百	千	円
---	---	---	---

 円

1 工事名 ○○○○ ○○○○工事（事業）

2 工事番号 第 ○-○-○ 号

3 工事場所 ○○市 ○○ 地内

4 入札保証金 免 除 円
 ただし、現金 円
 代用証券 円（内訳別紙のとおり）

入札心得を遵守のうえ、上記のとおり入札します。

令和○○年○○月○○日

奈良県知事 山下 真 殿

入札者 住所（所在地） ○○県○○市○○

 氏名（名 称） ○○○○株式会社
 代表取締役 ○○ ○○ 印

 （代理人 ○○ ○○ 印）

入札書の記入で鉛筆等の容易に消去可能な筆記具を使用した入札は失格

金額の訂正・・・無効
 金額の桁ずれ・・・無効
 数字判読不能・・・無効
 未記入・・・無効

工事名間違い・・・失格
 未記入・・・失格

番号数字の違い・・・失格
 未記入・・・失格

工事場所間違い・・・失格
 未記入・・・失格

公告日（入札通知日）～開札日の間以外の日付記入・・・失格

市町村長等他団体あて・・・失格

誤脱・未記入・・・無効
 印もれ・印影不明瞭・・・無効

（代理人入札のとき）
 誤脱・未記入・・・無効
 印もれ・印影不明瞭・・・無効
 委任状と異なる印・・・無効
 委任状の代表印もれ・・・無効

入札辞退届

1. 業務番号 6文財 第 12 号
2. 業務名 文化財防災設備現況調査等 委託業務 (R06)
3. 業務対象場所 奈良県内 指定文化財所在地
4. 入札保証金 円
ただし、現金 円
代用証券 円 (内訳別紙のとおり)

このたび、上記業務の競争入札への参加を申し出ましたが、都合により入札を辞退致します。

令和 6 年 7 月 31 日

奈良県 地域創造部長 毛利 嘉晃 殿

住所 (所在地)

氏名 (名称)

印

委任状

私は、 (印) を代理人と定め

次の事項を委任します。

1. 業務番号 6文財 第 12 号
2. 業務名 文化財防災設備現況調査等 委託業務 (R06)
3. 業務対象場所 奈良県内 指定文化財所在地

上記業務の入札の開札立ち会いに関する一切の行為 及び
落札者決定のための「くじ」に関する一切の行為 を委任します。

令和 6 年 7 月 31 日

奈良県 地域創造部長 毛利 嘉晃 殿

住所 (所在地)

氏名 (名 称)

印

